

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		平成24年度 第2回 川西市損害評価会		
事 務 局 (担当課)		市民生活部 地域活性室 商工農林労政課		
開 催 日 時		平成24年8月20日(月) 午後1時30分～		
開 催 場 所		川西市役所 地下1階 B01会議室		
出 席 者	委 員	増井 藤一 前田 三千雄・谷垣内 敏一・垣内 敏郎 福田 義久・磯邊 孝志・菊本 秀明		
	そ の 他			
	事 務 局	大森 部長・大屋敷 室長・中西 課長・藤川 主査 石黒 主査・上中 主事		
傍聴の可否		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				
会 議 次 第		(1) 平成23年年度水稻引受状況について (2) 平成23年産水稻損害評価方法及び日程について (3) 平成23年度水稻損害防止事業補助金について		
会 議 結 果		別紙のとおり		

審 議 経 過

中西課長	ただ今より、第2回損害評価会を開催します。 それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。
谷垣内会長	第2回目の損害評価会となります。皆様方よろしくをお願いいたします。
中西課長	それでは慣例によりまして、会長が議長として議事進行をお願いいたします。
議長	議事録署名人の選任をします。前田委員、垣内委員をお願いいたします。 それでは、ただ今より協議事項に入ります。 協議事項 平成24年産水稻引受状況について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (石黒)	平成24年産水稻引受状況について、説明いたします。2ページをご覧ください。 引受け地区は24地区です。水稻引受戸数は252戸、筆数853筆、引受面積は6,001.2a、引受収穫量は202,852kg、農家負担共済掛金は98,188円、賦課金114,516円、農家掛金合計212,704円です。前年と比べますと、15戸の減、75筆の減、427.3aの減、13,378kgの減という状況でございます。 減少した理由としましては、西畦野地区での第2名神の用地買収や、一庫地区において、水源であるため池の水が田植時期に減少したことにより作付けができなかったことなどから前年度と比べて引受面積等0.9%減少しております。 P1に戻りまして、8月1日付、市長名で、兵庫県農業共済組合連合会会長理事宛に平成24年産水稻引受通知書をして提出しております。以上が平成24年産の水稻引受状況でございます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。
議長	ご意見はありませんか。無いようであれば、協議事項 平成24年産水稻引受状況について了承してよろしいか。
委員	異議なし。(出席全委員)
議長	異議なしと認めます。 次に協議事項 平成24年産水稻損害評価方法及び日程について事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、協議事項 平成24年産水稻損害評価方法及び日程について、ご説明します。 3ページの損害評価方法から説明させていただきます。損害評価は、まず農家の被害申告(損害評価野帳の提出)から始まります。 悉皆調査(地区) 抜取調査(市) 実測調査(県連合会)の順に実施します。

次に4ページお開き下さい。損害評価員である生産組合長の名簿でございます。その中で損害評価地区として7班の班分けをしております。もし、赤松地区で被害が発生した場合、生産組合長は同じ多田C地区内の方に連絡を取り合って複数で、検見調査を行ってもらうこととなります。その被害が3割を超えた場合は、共済支払対象となりますので、黄色い紙の野帳を事務局に出してもらうこととなります。5ページに移りまして、野帳の作成について記載しております。一緒に検見していただいた生産組合長は評価者名の所に押印をお願いします。6ページには野帳の記入方法を載せています。抜取調査では市が30株・連合会が60株稲を刈取りさせてもらいますので、農家さんには刈取りの了承をとっていただきまして、野帳の右上に印を付けていただきますようお願いいたします。損害評価の対象となる被害は、風水害・鳥獣害等で、30パーセント以上の被害があった場合が対象となります。そして、稲刈りをされるまでが対象ですので、農家さんが刈り取ってしまわれますと対象外となりますので、お気を付けください。次に7ページに野帳の見本を付けております。8ページには、今後の日程を記載しております。

8月24日の生産組合長会で損害評価の説明をして野帳をお配りいたします。それから被害が出た場合は抜取調査に行ってもらいます。そして10月24日に諮問、答申の損害評価会を予定しております。お忙しいところ申し訳ございませんが、被害が出ましたら、損害評価会委員の皆様には急な抜取調査をお願いしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長 ご質問・ご意見はありませんか。無いようであれば、協議事項 平成24年度水稻損害評価方法及び日程について、承認してよろしいか。

委員 異議なし。(出席全委員)

議長 異議なしと認めます。

次に協議事項 平成24年度水稻損害防止事業補助金について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、協議事項 平成24年度水稻損害防止事業補助金について、説明します。

9ページから11ページをご覧ください。まず、水稻損害防止事業の事業費総額ですが、苗箱施用剤(ブイグットアドマイヤー粒剤)の購入費は、引受面積6,001.2aに対しまして、613袋分の2,231,320円(1袋3,640円)補助金予定額として、269,000円を計上しております。

10aに1袋の計算で、24地区に分け、補助金を按分しています。

9月の中旬には市からJA兵庫六甲へ補助金269,000円を振込いたしますので、各生産組合口座にJA兵庫六甲からの振込が確認でき次第、受取書を市に提出していただく手続きとなります。説明は以上です。

議長 ご質問・ご意見はありませんか。無いようであれば、協議事項 平成24年度水稻損害防止事業補助金について、承認してよろしいか。

委員 異議なし。(出席全委員)

議長 次にその他 市町損害評価会委員等研修会について、事務局より内容説明をお願いします。

事務局 それでは、その他 市町損害評価会委員等研修会について、説明します。
12ページをお開きください。

今年も兵庫県と兵庫県農業共済組合連合会神戸出張所主催の損害評価会研修が8月24日(金)猪名川町社会福祉会館にて、午後1時より開催されます。

6人の委員さんのご出席をお伺いしております。

この日は、生産組合長会議と重なってしまいましたが、商工農林労政課職員が随行で、市の公用車をご用意しておりますので、増井委員は、市役所3階の商工農林労政課に12時にお集まりくださいますよう、よろしく願いいたします。

前田委員・谷垣内会長は、ダイエー多田店の国道173号線沿いから乗車していただき、そこから公用車で猪名川町の社会福祉会館へと向かう予定をしております。

研修要領記載のとおり、研修会は1時から4時を予定されております。研修内容は農作物共済事業の概要と水稻の生育状況や、損害評価の方法についての講義と、天候が良ければ、被害水田にて検見にて損害評価の仕方等を現地研修していただく予定でございます。

昼食はご用意しておりませんので、早昼をとってきていただきますようよろしく願いいたします。

議長 ご質問・ご意見はありませんか。無いようであれば、市町損害評価会委員等研修会については、皆さんの参加をお願いいたします。

協議事項等は全て終わりました。以上をもちまして、本日の損害評価会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

閉会 午後1時50分

平成24年8月20日

議長(会長) 谷垣内 敏一

署名委員 前田 三千雄

署名委員 垣内 敏郎